

第4次小牧市行政改革大綱の見直しに係る策定方針

1. 第4次小牧市行政改革大綱見直しの背景

- 地域主権時代を迎えるにあたり、基礎自治体が担う役割は増大しています。また、市民サービスに対する行政需要は多様化・複雑化しています。
- 一方、世界規模での景気後退により、本市の税収入は減少し、厳しい財政状況となっています。
- 本市においては、第4次小牧市行政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、「新たな社会の変化に対応した行政運営」、「健全な財政運営」、「効率的な組織の確立」の3つの大綱を基本に改革に取り組んでいます。
- こうした中、第6次小牧市総合計画が平成21年3月に策定され、その中で本市が取り組むべき新たな課題が明らかになりました。
- 第6次小牧市総合計画は第4次小牧市行政改革大綱を踏まえて策定されており、大綱の前提となる基本的な考え方は現総合計画においても有効であると考えます。
- そのため、新たな大綱の策定は行わず、第6次小牧市総合計画の策定により、明らかにされた課題等を含め、その整合を図るため大綱の見直しを行うこととします。

2. 見直しの方針

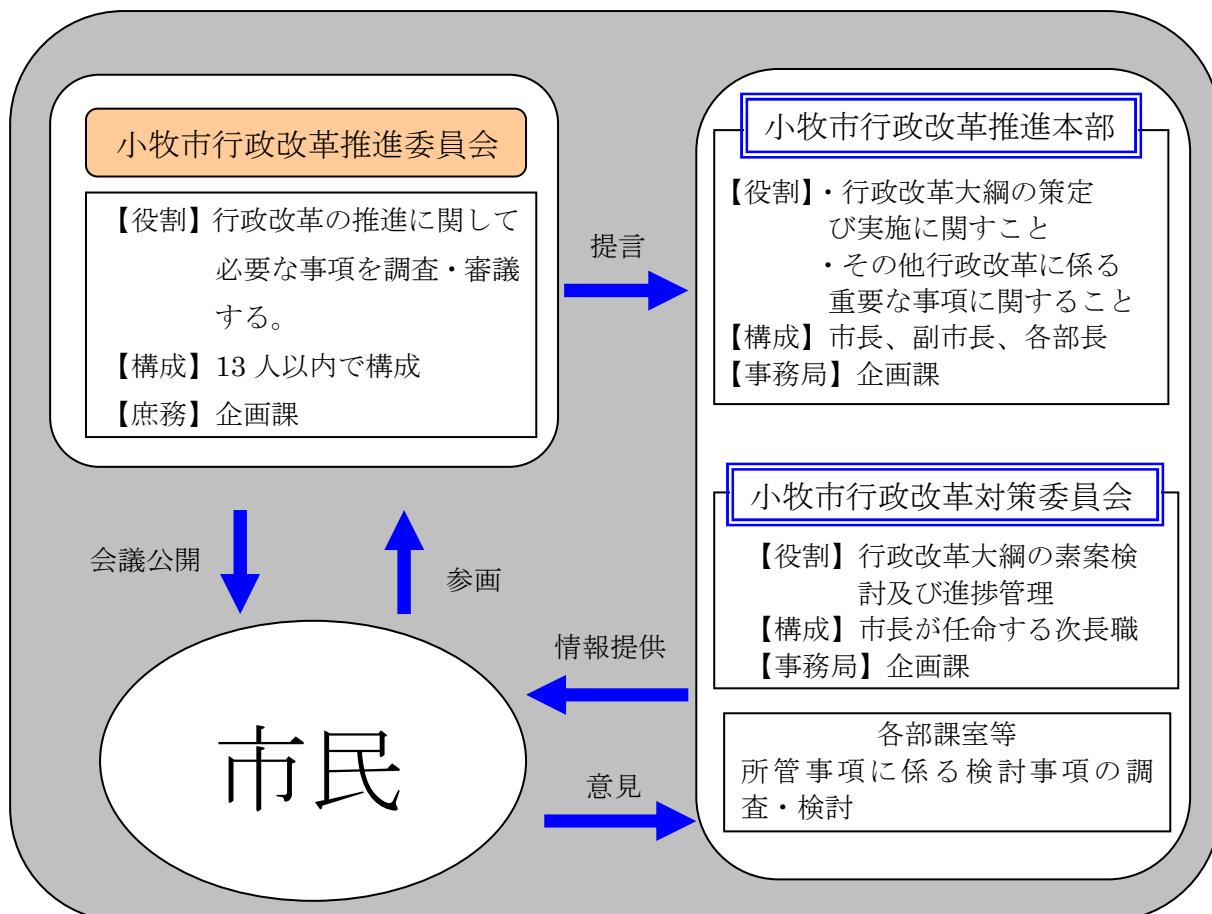
- 第6次小牧市総合計画との整合を図ることを基本として大綱の見直しを行うこととします。
- 定期的に進捗状況を確認できるよう、各取組み項目に指標を設定します。

3. 策定期間等

- 策定期間
平成22年度中に策定
- 計画期間
平成19年度～平成25年度
現行の第4次行政改革大綱は平成19年度から23年度までの5カ年を計画期間としていますが、第6次小牧市総合計画基本計画前期計画が終了する平成25年度までの7年間の大綱とします。

4. 見直しの体制

- 市長を本部長とし、副市長・教育長及び部長職により構成する「行政改革推進本部」や、次長職により構成する「行政改革対策委員会」を中心に検討を進めて行くとともに、第4次小牧市行政改革推進計画にある個別事業については関係各課において検討していくこととします。
- また、各種団体の代表者や公募の市民などからなる行政改革推進委員会からの提言を尊重する形で策定していくこととします。
- さらに、パブリックコメント制度を活用することにより、広く市民からの意見も募集していきます。



5. 見直しのスケジュール

第1回 小牧市行政改革推進委員会

22年10月15日

- ・スケジュール説明
- ・策定方針説明
- ・基本方針の協議
- ・推進計画棚卸し結果への意見

第2回 小牧市行政改革推進委員会

22年11月下旬

- ・大綱案及び推進計画案に対する意見

22年12月～23年1月 大綱案及び推進計画案のパブリックコメント

第3回 小牧市行政改革推進委員会

23年3月上旬

- ・大綱案の修正

23年4月1日

見直し後の大綱及び推進計画を公表